

# 令和6年度事業報告書

## [1] 理事会に関する事項

令和6年度の理事会開催状況は下表のとおり。

区 分	開催年月日	議 事 の 概 要
第1回 理事会	令和6年 6月5日	1 令和5年度事業報告及び収支決算の承認について 2 評議員会の招集について
(第2回) 理事会	令和6年 6月24日	・ 理事の改選に伴う代表理事(理事長)の選定について (※ 書面による決議)
(第3回) 理事会	令和7年 3月4日	・ 評議員会の招集について (※ 書面による決議)
第4回 理事会	令和7年 3月21日	1 理事長専決処分(理事長の報酬の改定)の承認について 2 理事長専決処分(令和6年度予算の補正等)の承認について 3 理事長の報酬の改定(案)について 4 公社就業規則、再雇用職員規程等の一部改正(案)について 5 令和7年度資金運用計画(案)について 6 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

## [2] 評議員会に関する事項

令和6年度の評議員会開催状況は下表のとおり。

区 分	開催年月日	議 事 の 概 要
第1回 評議員会	令和6年 6月24日	1 令和5年度事業報告及び収支決算の承認について 2 評議員の選任について 3 理事の選任について 4 監事の選任について
第2回 評議員会	令和7年 3月27日	1 理事の補欠選任について 2 監事の補欠選任について 3 評議員の補欠選任について

### [3] 許認可・登記に関する事項

令和6年度の登記に関する事項は下表のとおり。

件名	申請先	許認可登記年月日	同番号	備考
評議員及び役員の変更登記	新潟地方 法務局	令和6年5月9日	—	評議員 2名 辞任 (令和6年3月31日付け) 評議員 2名 就任 (令和6年4月1日付け) 理事 1名 就任 (令和6年4月1日付け)
		令和6年8月20日	—	評議員 6名 重任 理事 2名 (内、代表理事1名) 重任 理事 4名 就任 監事 2名 重任 (※ いずれも令和6年6月24日付け)

### [4] 役職員に関する事項

#### 1 役員に関する事項

		令和6年3月31日現在	令和7年3月31日現在
評議員		6	6
理事	理事長	1	1
	理事	4	5
	計	5	6
監事		2	2

※ 令和6年3月31日現在の理事4名は、駒形理事(魚沼市)の年度途中の死去によるもの。

※ なお、理事の人数は定款第24条第1項第1号の規定により「3人以上7人以下」とされており、定足数を満たす。

#### 2 職員に関する事項

区分	令和6年3月31日現在							令和7年3月31日現在							備考
	事務	技術			非常勤		計	事務	技術			非常勤		計	
		化学	電気	機械	事務	器具洗淨			化学	電気	機械	事務	器具洗淨		
総務課	5(注)	—	—	—	1	—	6	5(注)	—	—	—	1	—	6	事務局長を含む。
業務課	—	3	1	3	1	1	9	—	3	1	3	1	1	9	
新津支所	—	1	1	1	1	1	5	—	1	1	1	1	1	5	
新井郷川支所	—	1	1	1	1	1	5	—	1	1	1	1	1	5	
西川支所	—	1	1	1	1	1	5	—	1	1	1	1	1	5	
長岡支所	—	3	1	1	2	1	8	—	3	1	1	2	1	8	
魚野川支所 六日町駐在所	—	1	1	1(注)	1	1	5	—	1	1	1	1	1	5	
魚野川支所 堀之内駐在所	—	1(注)	1	1	1	1	5	—	2(注)	1	0	1	1	5	
計	5	11	7	9	9	7	48	5	12	7	8	9	7	48	

(注1) 令和6年3月31日現在の「総務課 事務」5人は、正職員4人のほか、人材派遣職員1人  
また、令和7年3月31日現在の「総務課 事務」5人は、すべて正職員

(注2) 令和7年3月31日現在の魚野川支所堀之内駐在所における機械業務は長岡支所機械担当が兼ねる。

(注3) 令和6年3月31日現在の魚野川支所六日町駐在所「機械職」、同所堀之内駐在所の「化学職」及び令和7年3月31日現在の魚野川支所堀之内駐在所「化学職」の内1人は、いずれも臨時的雇用職員

## [5] 事業に関する事項

### 1 流域下水道運転管理受託事業（事業費 3,936,053千円）

信濃川下流流域下水道新潟、新津及び長岡処理区、阿賀野川流域下水道新井郷川処理区、西川流域下水道西川処理区、魚野川流域下水道六日町及び堀之内処理区並びに中越流泥処理センターの運転管理業務を新潟県から受託し、次のとおり行った。

#### (1) 運転管理受託事業の状況

令和6年度の運転管理受託事業費計（3,936,053千円、新潟県との委託契約に係る金額）は、前年度比6.0ポイント（約2億21百万円）の増加となった。

これは、前年度に比べ、光熱水費が約1,400万円低減したものの、運転監視保守業務の労務単価の上昇及び修繕費や消化ガス発電設備保守点検費用の増嵩などによるもの。

（単位：千円）

処理区 区分	新潟	新津	新井郷川	西川	長岡	六日町	堀之内	中越流泥	計
令和6年度 受託事業費	796,153	517,505	610,795	596,499	516,992	323,340	286,376	288,393	3,936,053
令和5年度 受託事業費	764,192	483,532	664,457	506,678	483,937	262,360	281,204	268,545	3,714,905
前年度比 (R6/R5.%)	104.2	107.0	91.9	117.7	106.8	123.2	101.8	107.4	106.0

#### (2) 流入水量の状況

令和6年度の流入水量計は78,967千 $m^3$ であり、「流入水量前年度比」1.4ポイントの増となった。処理区別の「同比」では、西川処理区で0.6ポイント下回ったものの、他処理区においては0.2ポイントから4.9ポイント上回った。

（単位： $m^3$ ）

処理区 区分	新潟	新津	新井郷川	西川	長岡	六日町	堀之内	計	
令和6年度 流入水量	22,758,411	10,654,194	13,708,355	8,916,784	14,816,566	4,561,619	3,550,843	78,966,772	
(日量平均)	62,352	29,190	37,557	24,430	40,593	12,498	9,728	216,347	
令和5年度 流入水量	22,481,364	10,615,335	13,419,838	8,969,760	14,465,577	4,347,066	3,544,004	77,842,944	
(日量平均)	61,424	29,004	36,666	24,508	39,523	11,877	9,683	212,686	(366日)
流入水量 前年度比 (R6/R5.%)	101.2	100.4	102.1	99.4	102.4	104.9	100.2	101.4	(年水量比)
流入水日量 前年度比 (R6/R5.%)	101.5	100.6	102.4	99.7	102.7	105.2	100.5	101.7	(日水量比)

(注) 令和5年度は366日のため、表の区分「流入水量前年度比」と「流入水日量前年度比」では数値が異なる。

## (2)-2 流入水量の状況（月別、市町村別）

(単位：m<sup>3</sup>)

年度	処理区 月	新潟	新津	新井郷川	西川	長岡	六日町	堀之内
	令和 6 年 度	4	1,738,099	825,498	1,084,733	712,831	1,077,548	332,619
5		1,819,042	841,920	1,121,350	733,936	1,107,799	338,042	281,086
6		1,763,279	797,896	1,082,432	703,183	1,064,699	324,990	271,779
7		2,079,877	933,533	1,201,669	784,772	1,205,858	357,578	300,543
8		1,816,317	820,900	1,113,844	729,983	1,133,451	353,497	286,814
9		1,924,060	847,823	1,111,942	729,214	1,126,596	336,462	271,859
10		1,860,425	864,085	1,122,840	743,739	1,170,414	352,487	275,822
11		1,843,274	921,209	1,141,955	750,522	1,236,189	344,363	277,758
12		2,197,649	1,045,590	1,268,781	811,705	1,617,341	467,004	354,824
1		2,197,042	1,026,718	1,256,068	805,459	1,487,034	456,678	326,989
2		1,742,476	864,528	1,075,675	684,971	1,335,901	488,908	316,750
3		1,776,871	864,494	1,127,066	726,469	1,253,736	408,991	308,946
計		22,758,411	10,654,194	13,708,355	8,916,784	14,816,566	4,561,619	3,550,843
日平均		62,352	29,190	37,557	24,430	40,593	12,498	9,728
令和 5 年 度	計	22,481,364	10,615,335	13,419,838	8,969,760	14,465,577	4,347,066	3,544,004
	日平均	61,424	29,004	36,666	24,508	39,523	11,877	9,683

(3) 流入水、放流水の水質状況

各処理区とも良好に処理が行われたが、長岡処理区において、放流水のBODが下水道法の基準値を1回超過した。これは、県の発注した塩素混和池耐震工事に伴う仮設コルゲート管内の硝化反応に起因するものであり、対応策として、消毒剤注入量の増加や硝化抑制の運転を徹底することで、以降は基準値以内で推移している。

なお、このほかの同処理区及び他処理区のいずれの項目についても、放流水の測定値は下水道法の基準値以内である。

( 流入水  
放流水 )

処理区 項目 年度	新 潟					新 津					新 井 郷 川				
	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )
令和6年度	7.3	150	96	180	6.1×10 <sup>5</sup>	7.1	150	100	160	7.1×10 <sup>5</sup>	7.0	210	130	290	9.2×10 <sup>5</sup>
平均	7.3	2.7	13	3	<100	7.2	3.3	13	3	<100	7.3	3.6	15	3	<100
令和5年度	7.2	160	100	210	7.1×10 <sup>5</sup>	7.3	200	120	210	9.3×10 <sup>4</sup>	7.1	180	120	240	3.3×10 <sup>5</sup>
平均	7.4	3.0	14	4	<100	7.3	2.4	12	2	<100	7.3	4.8	15	4	<100
下水道法の 基準値	5.8~ 8.6	15 以下	—	40 以下	3,000 以下	5.8~ 8.6	10 以下	—	40 以下	3,000 以下	5.8~ 8.6	15 以下	—	40 以下	3,000 以下

処理区 項目 年度	西 川					長 岡					六 日 町				
	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )
令和6年度	7.0	170	93	140	1.5×10 <sup>5</sup>	7.2	200	91	180	1.1×10 <sup>5</sup>	7.0	200	94	210	2.6×10 <sup>5</sup>
平均	7.1	4.4	13	2	<100	7.2	5.4	11	3	<100	7.1	5.8	13	5	<100
令和5年度	7.0	160	94	140	4.1×10 <sup>5</sup>	7.2	190	90	170	1.0×10 <sup>5</sup>	7.3	190	87	210	2.6×10 <sup>5</sup>
平均	7.1	5.4	14	3	<100	7.3	3.0	11	3	<100	7.2	4.8	13	4	<100
下水道法の 基準値	5.8~ 8.6	15 以下	—	40 以下	3,000 以下	5.8~ 8.6	15 以下	—	40 以下	3,000 以下	5.8~ 8.6	15 以下	—	40 以下	3,000 以下

処理区 項目 年度	堀 之 内				
	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )
令和6年度	7.2	140	78	160	1.5×10 <sup>5</sup>
平均	7.2	3.2	12	3	<100
令和5年度	7.2	150	81	170	1.8×10 <sup>5</sup>
平均	7.2	2.6	11	1	<100
下水道法の 基準値	5.8~ 8.6	15 以下	—	40 以下	3,000 以下

備考：・pH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、COD:化学的酸素要求量、SS:浮遊物質

・下水道法の基準値とは下水道法施行令第6条及び下水道法施行規則第4条の二の基準値(令和2年3月末現在)

(4) 汚泥の処理処分状況

項目 処理区名	汚泥の種類	年度	汚泥処分量 (トン)	含水率 (%)	方法別処分量 (トン)						有効利用率 (%)
					有効利用				焼却処分	埋立処分	
					建設資材	コンポスト	肥料販売	その他*1			
新潟処理区	脱水ケーキ	R6	1,425	79.7	1,425	—	—	—	—	—	100
		R5	1,703	78.9	1,703	—	—	—	—	—	100
	乾燥汚泥	R6	1,407	9.6	1,393	8	6	—	—	—	100
		R5	1,354	8.9	1,331	12	11	—	—	—	100
新津処理区	脱水ケーキ	R6	4,158	78.0	4,059	99	—	—	—	—	100
		R5	4,228	78.3	4,032	196	—	—	—	—	100
新井郷川処理区	脱水ケーキ	R6	5,957	77.9	5,561	396	—	—	—	—	100
		R5	6,250	78.2	5,845	405	—	—	—	—	100
西川処理区	脱水ケーキ	R6	2,920	77.3	2,761	159	—	—	—	—	100
		R5	2,999	77.6	2,827	172	—	—	—	—	100
長岡処理区	脱水ケーキ	R6	5,012	82.2	208	—	—	4,804	—	—	100
		R5	5,169	81.7	79	—	—	5,090	—	—	100
中越流泥*3	脱水ケーキ	R6	552	82.2	552	—	—	—	—	—	100
		R5	88	81.7	88	—	—	—	—	—	100
	乾燥汚泥	R6	2,465	5.7	2,448	16	—	1	—	—	100
		R5	2,670	5.6	2,582	88	—	—	—	—	100
六日町処理区	脱水ケーキ	R6	1,814	80.2	1,715	99	—	—	—	—	100
		R5	1,806	80.1	1,644	162	—	—	—	—	100
堀之内処理区	脱水ケーキ	R6	852	78.4	757	95	—	—	—	—	100
		R5	836	77.2	745	91	—	—	—	—	100
処理区計	脱水ケーキ	R6	22,690	—	17,038	848	—	4,804	—	—	100*2
		R5	23,079	—	16,963	1,026	—	5,090	—	—	100*2
	乾燥汚泥	R6	3,872	—	3,841	24	6	1	—	—	100
		R5	4,024	—	3,913	100	11	—	—	—	100

備考：\*1 長岡処理区の「その他」は中越流泥への送泥分、中越流泥の「その他」は助燃剤として試験利用

\*2 処理区計の有効利用率は、中越流泥送泥分を除外して算出（中越流泥の乾燥汚泥として計上しているため。）

\*3 中越流泥受入量（単位：トン）

	合計	(公共)	(流域)
R6	13,639.87	8,836.22	4,803.65
R5	13,963.49	8,873.45	5,090.04

内、公共下水道(各処理施設)からの汚泥量内訳

	合計	(中央浄化)	(和島)	
長岡市	R6	6,810.10	6,654.73	155.37
	R5	6,848.60	6,685.18	163.42

	合計	(三条)	(栄)	(下田)	
三条市	R6	991.51	624.15	128.52	238.84
	R5	972.69	621.23	130.25	221.21

加茂市	R6	1,034.61
	R5	1,052.16

## 2 公共下水道等運転管理受託事業（事業費 29,933千円）

新潟市「新津地区し尿受入施設」及び南魚沼市「し尿受入施設」の運転管理業務を受託した。

## 3 新潟県及び市町村が実施する事業への協力

### (1) 流域下水道の維持管理及び施設・設備の改善等について、次のとおり県へ提案、協力を行った。

- ア 維持管理費の低減に向けた修繕や保守点検の継続的な見直しによる効率的な予算執行
- イ 新潟、新津、新井郷川、西川、六日町及び堀之内浄化センターにおける消化ガス発電設備の効率的な運用に係る提案・協力
- ウ 西川浄化センターでの「下水資源・エネルギーを活用した植物栽培の実証実験」の運転協力
- エ 維持管理のより一層の効率化に向けた民間活力導入に関する県の検討に協力するとともに、組織体制を見直し、包括的民間委託導入等管理手法を検討
- オ 脱炭素化社会への転換に向け、県が実施する施策への協力  
令和6年2月から始まった新井郷川浄化センターにおける消化ガスの売却事業では、新潟県と契約した三菱瓦斯化学株式会社と連携を図り、消化ガスの払出量の調整など実務の円滑な執行に向け協力（なお、令和7年3月末までの払出量は104,100 Nm<sup>3</sup>）
- カ 県の進める新潟浄化センター及び中越流泥処理センターの乾燥汚泥を活用した下水汚泥肥料「菌体りん酸肥料」登録に向け、必要な成分分析や資料作成などに協力  
また、既に肥料登録されている新潟浄化センターの乾燥汚泥の利用促進を図るため、流域下水道事務所に協力し、各種イベントでのPR活動に参加するとともに、公益財団法人新潟県都市緑花センターや国営越後丘陵公園などに働きかけ、県立植物園など新たな配布先の開拓に尽力
- キ 「新潟県2050年カーボンゼロの実現に向けた戦略」の一環として、PPA（電力購入契約）モデルを活用した太陽光発電設備の設置場所に新潟浄化センターが選定されたことから、事業の実現に向け、設置場所、設備規模、運用方法等の検討に協力

### (2) 市町村が実施する事業等について、次のとおり支援、協力を行った。

- ア 「し尿受入施設」の維持管理に係る関係市、県への協力
- イ 市町村の下水道担当職員の減少が進む中、下水道の運転管理全般に関する市町村からの相談を受け付ける「下水道よろず相談室」を令和4年9月に開設し、継続して対応
- ウ 県内市町村（7市町村）を訪問し、維持管理の実情等の意見交換を行い、公社ができる市町村支援内容を検討
- エ 流域関連市町村が行う特定事業場への立入指導などに同行し、技術的なアドバイスを実施

## 4 調査研究事業（事業費 101千円）

### (1) 各処理場で直面している課題等への取り組みについて

毎年度、各処理場毎に運転維持管理状況を踏まえた業務改善や維持管理経費削減等の課題を抽出し、解決に向け取り組んでいる。令和6年度は、7事業所で8項目について取り組んだ。

### (2) 環境への配慮・効率的維持管理に向けた取り組みについて

- ア 下水汚泥等の活用促進検討  
下水道汚泥肥料利用の拡大に向けて、流域下水道事務所が行う調査、研究、広報活動に協力した。なお、作業の安全性や効率性の観点から、袋詰の機械化等を検討している。

## イ 電力料金の縮減の取組

令和6年度の電気料については、社会情勢（円安、燃料費等の高騰）による電力単価の変動を踏まえ、新電力会社等と新たに契約するより令和4年度から東北電力(株)と締結している現契約の方が優位であると判断し、当該契約を継続することとした。現段階では、競争入札による電力供給調達について電気料金の変動やこれに伴う取引相手先との契約問題などのリスクが考えられることから、今後の社会情勢を鑑み、適切な時期に再開する方向で検討していくこととしている。

## ウ 中期目標の設定

流域下水道の環境負荷の低減や良好な水質の保全に向け、効率的で質の高い維持管理がなされているか客観的に判断・評価するため、「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン2007」で示された運転・維持管理状況を評価する業務指標(所謂P I・C I)を活用し、令和4年度から3年間の中期目標を新たに定めた。また、その結果を毎年度公表し、更なる効率的で質の高い維持管理に努めていくこととしており、令和6年度も継続して実施した。

## エ SDGsへの取組み

公社内でのSDGs理念の定着、取組意識の向上を図り、併せて公社の取組状況を对外発信するため、一般社団法人地域創生プラットフォームSDGs新潟による第5回「新潟SDGsアワード」に、公社が担っている下水処理業務とSDGsとのつながりについて、小学生を中心とした見学者に分かり易く説明する取組について応募した。この取り組みを通して職員の意識向上が図られた。

## 5 下水道啓発事業（事業費 4,517千円）

下水道事業に対する理解と関心を深めるとともに、下水道知識の普及・啓発を図るため、次の事業を実施した。

### (1) 浄化センターの施設見学の受入れ

下水道事業の理解促進に効果的である浄化センターの施設見学について、新型コロナウイルス感染拡大予防に伴う受入制限を緩和した以降、見学者数は回復傾向にある。

### 令和6年度 施設見学者の状況

(単位：人)

浄化センター	区分	総 数		内 訳					
				一 般		学校関係		官公署関係	
新 潟		(14)	491	(6)	122	(6)	355	(2)	14
新 津		(6)	203	(2)	24	(3)	176	(1)	3
新 井 郷 川		(4)	163	(1)	1	(2)	158	(1)	4
西 川		(4)	76	(1)	2	(2)	56	(1)	18
長 岡		(11)	122	(3)	16	(5)	89	(3)	17
六 日 町		(5)	26	(1)	1	(1)	7	(3)	18
堀 之 内		(6)	209	(1)	1	(5)	208	(0)	0
本 年 度 計		(50)	1,290	(15)	167	(24)	1,049	(11)	74
前 年 度 計		(44)	901	(14)	171	(22)	663	(8)	67

(注) ( ) は団体数。なお、「リモート見学」は本年度、前年度とも無し。

また、「出前授業」は1校（紫竹山小学校66人）である。（前年度は無し。）

## (2) 広報活動（下水道フェスタの開催）について

県民に対する積極的な情報発信の一環として、「よみがえる“みず”わくわくフェスタ」を開催した。当日は、長岡浄化センターを会場に「下水道探検ツアー」や「微生物観察コーナー」等のイベントを実施し、下水道の役割や必要性・重要性について一層の理解促進を図った。

ア 開催日 令和6年9月29日(日)  
イ 内容 下水道探検ツアー、微生物観察、下水道教室等  
ウ 来場者 約1,200人  
エ その他

- ① 長岡浄化センターでは7回目の開催
- ② 共催、後援及び協賛団体等は次のとおり
  - ・共催：新潟県
  - ・後援：長岡市、小千谷市、新潟県下水道協会、地方共同法人日本下水道事業団関東・北陸総合事務所
  - ・協賛：公益社団法人日本下水道管路管理業協会中部支部新潟県部会、一般社団法人新潟県下水道管路維持改築協会、下水道関係企業(プラントメーカー)各社

## (3) 夜景バスツアーへの協力について

新潟市東区が主催する工場夜景ツアーの見学先の一つとして新潟浄化センターが選定されたことから、ツアー当日(10月10日)は23人の参加者に場内施設、浄化処理の概要等を説明・紹介した。

## 6 下水道研修事業（事業費 397千円）

(1) 市町村から要望の多い、下水道業務経験の浅い(新任～3年程度の)職員を対象とした下水処理場の維持管理や電気・機械設備の概要及び維持管理上の注意点等について、次のとおり技術講習会を開催した。

ア 名称 下水道維持管理技術講習会  
イ 会場/開催日 新潟会場：新潟浄化センター 令和6年6月14日(金)  
長岡会場：長岡浄化センター 令和6年6月21日(金)  
ウ 参加者 36名(16団体)  
エ 内容

- ① 講義 下水処理場の維持管理の概要及び電気・機械設備の維持管理上の注意点
- ② 現場研修 電気設備の模擬測定、機械設備模擬操作
- ③ 水質分析 CODパックテスト(簡易検査キットを使用したCOD比色検査)及び残留塩素測定方法の説明

なお、「講義内容」について受講者にアンケートしたところ、約9割が『良かった』又は『だいたい良かった』との回答であり、また、「現場見学」についても、参加者全員が『有意義だった』又は『だいたい良かった』との回答であった。

(2) 公社職員の一層の資質向上と技術の研さんを図るため、以下の研修等に参加した。

ア 日本下水道事業団研修

① 効果的な包括的民間委託の導入と課題	2名
② 処理場の包括的民間委託における履行確認	1名
③ 下水道入門(web)	1名

イ 公益社団法人日本下水道協会主催の研修	
・ ウォーターPPPの動向について(web)	12名
ウ 新潟県自治研修所主催「階層別研修」	
① 主任研修	1名
② 主査研修	1名
③ 能力開発研修(eラーニング)	12名
エ (一財)新潟県建設技術センター主催「クリエイティブセミナー」	5名
第3回 『心のレジリエンス』(web)	
オ 公社独自及びその他の研修会等	
・ にいがた PPP/PFI 研究フォーラム	5名

## 7 下水道排水設備工事責任技術者認定、登録等事業 (事業費 7,651千円)

市町村の事務の省力化及び責任技術者の技術水準の平準化を図るため、全県を統一して以下の認定試験、登録等を行った。

(1) 下水道排水設備工事責任技術者認定試験の実施 (申込者数)	193人
(2) 下水道排水設備工事責任技術者の新規登録	59人 (内、試験免除者17人)
(3) 下水道排水設備工事責任技術者更新講習の実施 (申込者数)	1,156人
(4) 下水道排水設備工事責任技術者の更新登録	1,117人

※ (1), (3)の「申込者数」は手数料納付人数